

# 平成18年度 事業報告書

【第1期】

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日

公立大学法人 大阪市立大学

## 目 次

### 「公立大学法人大阪市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	3
12	経営審議会、教育研究評議会	4

### 「事業の実施状況」

	教育研究の質の向上	6
1	教育に関する実施状況	6
2	研究に関する実施状況	7
3	社会貢献に関する実施状況	8
4	附属病院に関する実施状況	9
	業務運営の改善及び効率化に関する実施状況	9
	財務内容の改善に関する実施状況	10
	自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する実施状況	10
	その他業務運営に関する重要事項	11
	予算、収支計画及び資金計画	12
	短期借入金の限度額	15
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
	剰余金の使途	15
	関連会社及び関連公益法人等	16

# 公立大学法人大阪市立大学事業報告書

## 「公立大学法人大阪市立大学の概要」

### 1. 目標

公立大学法人大阪市立大学は、理事長（学長兼務）のリーダーシップのもとに、教職員が一体となった大学経営を実現し、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

### 2. 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること
- (6) 前各号に掲げる業務を附帯する業務を行うこと

### 3. 事務所等の所在地

杉本キャンパス：大阪市住吉区杉本

阿倍野キャンパス：大阪市阿倍野区旭町

### 4. 資本金の状況

98,178,028,850円（全額大阪市出資）

### 5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人大阪市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内。

任期は公立大学法人大阪市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	経 歴
理事長兼学長	金児 暁嗣	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	前職: 大阪市立大学長
副理事長	岸野 和雄	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	前職: 大阪市選挙管理委員会事務局長
理事兼副学長 (教育・学生担当)	中村 圭爾	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	前職: 大阪市立大学 大学院文学研究科教授
理事兼副学長 (研究・地域貢献・ 国際交流担当)	角野 昇八	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	前職: 大阪市立大学副学長 (大学院工学研究科教授)
理事 (経営企画・広報担当)	土井 純三	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	前職: 松下電器産業株式会社監査グループ グループマネージャー(上席理事)
理事兼病院長 (病院経営担当)	原 充弘	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	前職: 大阪市立大学医学部附属病院 病院長
理事(非常勤) (財務・会計担当)	清水 明	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	公認会計士
監事(非常勤) (内部監査担当)	宮崎 誠	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	弁護士

## 6. 職員の状況

教 員	8 3 0 名
職 員	1 , 3 8 1 名

## 7. 学部等の構成

<p>学 部</p> <p>商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部</p> <p>研究科</p> <p>経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科</p> <p>学術情報総合センター</p> <p>教育研究施設</p> <p>都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ</p> <p>看護短期大学部(平成16年度より募集停止)</p>
--

## 8. 学生の状況

総学生数	9,258名
学部学生	7,155名
修士課程	1,184名
博士課程	743名
専門職学位課程	175名
短期大学部	1名

## 9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法
-----------

## 10 設立団体

大阪市
-----

## 11 沿革

1880(明治13)年	大阪商業講習所設立(のちの大阪市立高等商業学校)
1908(明治41)年	市立大阪工業学校設立(のちの大阪市立都島工業専門学校)
1921(大正10)年	大阪市立西区高等実修女学校設立(のちの大阪市立女子専門学校)
1928(昭和3)年	大阪市立高等商業学校、大阪商科大学に昇格
1944(昭和19)年	大阪市立医学専門学校設立
1947(昭和22)年	大阪市立医学専門学校、大阪市立医科大学に昇格
1949(昭和24)年	学制改革により、大阪市立大学(新制)発足 (大阪商科大学・大阪市立都島工業専門学校・大阪市立女子専門学校を母体とし、商・経・法文・理工・家政の5学部をもつ総合大学となる)
1950(昭和25)年	商・経・法文の各学部に第2課程(夜間)を設置
1952(昭和27)年	新制大阪市立医科大学開学
1953(昭和28)年	大阪市立大学大学院を創設 (経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・家政学の7研究科修士課程及び経済学・法学の2研究科博士課程を設置)
1953(昭和28)年	法文学部を、法学部と文学部に分離
1955(昭和30)年	大阪市立医科大学を編入し、医学部を設置
1959(昭和34)年	理工学部を、理学部と工学部に分離
1975(昭和50)年	家政学部を生活科学部に改称
1996(平成8)年	学術情報総合センター設置

1998(平成10)年	看護短期大学部設置
2003(平成15)年	創造都市研究科設置
2004(平成16)年	法学研究科法曹養成専攻(ロースクール)設置、医学部看護学科設置
2006(平成18)年	公立大学法人大阪市立大学に移行

## 1.2 経営審議会・教育研究評議会

### 経営審議会(経営に係る事項の審議)

氏名	役職
金 児 曉 嗣	理事長
岸 野 和 雄	副理事長
中 村 圭 爾	理事
角 野 昇 八	理事
土 井 純 三	理事
原 充 弘	理事
清 水 明	理事
秋 山 謹 三	大阪市立高等学校校長会 会長
生 野 弘 道	医療法人弘道会 理事長
石 川 啓	関西大学 名誉教授(前関西大学学長)
佐 藤 友 美 子	サントリー株式会社次世代研究所 部長
松 尾 カ ニ タ	FM CO・CO・LO プログラムスタッフ
棕 本 彦 之	株式会社グルメ杵屋 代表取締役会長
脇 田 晴 子	滋賀県立大学 名誉教授

### 教育研究評議会(教育研究に係る事項の審議)

氏名	役職・所属
金 児 曉 嗣	理事長兼学長
岸 野 和 雄	副理事長
中 村 圭 爾	理事兼副学長
角 野 昇 八	理事兼副学長
原 充 弘	理事兼病院長
太 田 雅 晴	経営学研究科長
鈴 木 洋 太 郎	経営学研究科教授
田 畑 理 一	経済学研究科長

脇 村 孝 平	経済学研究科教授
国 友 明 彦	法学研究科長
木 下 秀 雄	法学研究科教授
阿 部 昌 樹	法学研究科教授（法曹養成専攻長）
栄 原 永 遠 男	文学研究科長
井 上 浩 一	文学研究科教授
畑 徹	理学研究科長
今 吉 洋 一	理学研究科教授
東 恒 雄	工学研究科長
濱 裕 光	工学研究科教授
西 澤 良 記	医学研究科長
井 上 正 康	医学研究科教授
宮 野 道 雄	生活科学研究科長
小 西 洋 太 郎	生活科学研究科教授
佐 々 木 雅 幸	創造都市研究科長
明 石 芳 彦	創造都市研究科教授
宮 側 敏 明	都市健康・スポーツ研究センター教授
玉 井 金 五	学術情報総合センター所長
白 田 久 美 子	看護短期大学部長（医学部看護学科長）
湯 浅 勲	学生担当部長
村 田 正 博	教務担当部長
矢 野 裕 俊	大学教育研究センター教授

## 「事業の実施状況」

法人化の初年度である平成18年度は、大学の使命である教育・研究・社会貢献をより一層促進するため、専門的な機構として教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部を、また業務運営にあたっては法人運営本部を設置し、効率的、円滑的な運営に努めてきた。

その結果、以下に示すようにそれぞれの分野で積極的に取り組みを進め、平成18年度の年度計画においては、ほぼ順調に実行された。

しかしながら、大型実験施設の集約化や教員の実績活動データの一元的管理とその活用など予算的な制約や体制の未整備などにより一部で課題を残したものもある。

平成19年度においては、中期目標の達成に向け、より着実に年度計画を進めていきたい。

## 教育研究の質の向上

### 1. 教育に関する実施状況

本学では少人数教育のメリットを最大限生かした、きめ細かな教育を実施し効果を上げている。本年は教育推進本部を立ち上げ、様々な改革に取り組み、より少人数の英語教育の推進体制を構築するほか、教育力の一層の向上に向けFD活動、授業評価に取り組んだ。また、学友会とも連携したキャリアアップ講座など学生支援の充実を図った。

#### 教育の内容

- ・ 法学研究科法曹養成専攻の教育環境を充実させ、新司法試験において、合格率関西地区第一位の成績をおさめた。
- ・ 全学共通教育の英語の改革に着手し、ネイティブスピーカーが担当する少人数教育により、読む・聞く・話す・書くの4能力をバランスよく養成する実践的英語教育カリキュラムを整備した。
- ・ 共通教育の活性化の一環として、落語家を招き、専任教員と協同して、市民にも公開する大阪落語の授業を平成19年4月より実施することとした。
- ・ ゆとり教育、18歳人口の減少等に伴う入学生の変化に対応すべく、現在実施している初年次教育科目「一回生セミナー」を充実させるため、教務委員会の専門委員会である初年次教育検討委員会において、初年次教育に関する検討を開始した。
- ・ 大学教育研究センターが中心となり、FD研究会、FDワークショップを複数回開催するなど、FD活動を活発に行った。
- ・ 計画的な学習を促進し、選択科目等の主体的な選択が可能となるよう授業内容・授業計画・達成目標等を記載した全学共通科目シラバスをホームページに掲載した。引き続き、専門教育科目の平成20年度からの掲載に向けて検討を行っている。
- ・ 授業評価アンケートの意義・目的・内容・実施時期等の検討を行った。その結果に基づき、全学共通科目を対象に、授業評価アンケートを平成19年5月21日～6月1日に実施することとした。

#### 教育の実施体制

- ・ 教育推進本部を設置し、中期目標達成に向けて、年度計画における調査・検討を実施し、現状と課題の把握に努めた。
- ・ 英語教育開発センター開設準備室を設置し、新しい共通教育英語のカリキュラム作成、ネイティブスピーカーを含む専任教員、ネイティブスピーカー非常勤講師の選任、学生の自学自習用スペースの整備等を行った。同センターは19年度当初に開設する。
- ・ 理学部・工学部の学科再編の検討とともに、理学・工学・生活科学の3研究科による複合的先端研究機構の設置にかかる検討が着実に進行した。



- ・医学部看護学科の大学院看護学研究科開設に向けて、文部科学省との協議を行い、平成20年度の開設を可能とした。

#### 学生への支援

- ・大学教育研究センターにおいて、学生の学習及び生活相談のあり方について検討し、平成19年度より試行することとした。
- ・学生支援課、生協、学友会が連携して、就職説明会を充実させるとともに、公務員試験対策講座の充実、キャリアアップ講座の新設などを行った。

#### その他の教育に関する主な実施事業

- ・文部科学省助成プロジェクトの推進
  - 法学研究科法曹養成専攻「中小企業法臨床教育システム」、生活科学研究科「QOLプロモーター育成による地域活性化」プログラム、医学部附属病院「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」プログラムの推進により、社会的貢献を視野に入れた教育を実施した。
- ・「先導的教育改革推進委託事業」による新入生の数学理科基礎調査を実施し、教育課程編制に関する基本データを整理した。
- ・入学者追跡調査の実施
  - 受験生、入学生及び卒業生に関する一貫したデータベースを構築するために、平成17年度から継続して入学者追跡調査を実施し、分析・検討を行っている。

## 2. 研究に関する実施状況

9研究科を擁する大学として、国際的に評価される研究教育拠点と評価されるよう、新たに研究推進本部を立ち上げ、研究資金の戦略的配分など研究の活性化に取り組んできた。また新産業創生研究センターや、18年度に発足した都市研究プラザを中心に産業界や地域と連携した研究に取り組んだ。

#### 研究推進本部の設置

- ・新たなビジョンの下に研究推進本部を再構築し、研究に対する取り組みを戦略的に進めていくための組織とした。

#### 新しい研究組織

- ・都市研究プラザを高原記念館内に開設し、国際的に共通する都市の課題について本学独自の研究に取り組み始めた。具体的には、各種のプロジェクトを進めるとともに、国際シンポジウムを開催した。また、船場アートカフェ、西成現場プラザなどのサテライト施設を設置して、市民の目線からの研究を開始している。

#### 大阪市の研究機関との連携

- ・大阪市、市立工業研究所、同環境科学研究所との連携会議を持ち、各研究機関相互の具体的連携方策を検討した。

#### 研究成果の積極的公表

- ・従来から作成している「研究者要覧」にくわえて、「大阪市立大学シーズ集」を新たに作成するとともに、市民や企業に向けて広く頒布し、本学のシーズの積極的公開とPRを図った。
- ・大阪産業創造館等の協力も得た研究成果公開のための各種イベントへの出展などにより、本学の研究成果の積極的公表に努めた。

- すぐれた教育研究拠点（21世紀COEプログラム採択拠点）への支援
- ・ すぐれた教育研究拠点（21世紀COEプログラム採択拠点）への種々の支援を行った。

#### 新産業創生研究センター

- ・ 新産業創生研究センターについて、研究担当副学長をその所長とするなど、組織を改編して産官学連携の推進と支援を強化できる組織とした。
- ・ 新産業創生研究センターを中心にして知的財産ポリシーを策定するなどし、学内の知財の積極的発掘と奨励に努めた。

### 3. 社会貢献に関する実施状況

建学の精神にもとづいて、地域及び国際貢献に取り組んできた。本年は地域貢献推進本部を発足させ、事業の窓口を明確にして、市民講座や地域活性化に積極的に取り組んだ。又、留学生の支援を行うとともに国際シンポジウムをはじめ多くの海外の大学と国際交流を行った。

#### 地域貢献

##### (ア) 地域貢献推進本部の設置

- ・ 地域貢献推進本部を新たに設置し、地域貢献に対して従来以上に積極的に対応できる体制を整備した。

##### (イ) 高校等との連携

- ・ 大学コンソーシアム大阪の「大学・高校間交流専門部会」の高大連携事業に積極的に参加した。
- ・ 「高校化学グランドコンテスト」を開催して（第3回、読売新聞社大阪本社と共催）、高校理科教育の強化に協力した。
- ・ 本学と大阪市教育委員会との連携協力に関する協定書の実効を図るため、両者間に「連絡協議会」を設置した。
- ・ 市教育委員会教員のための夏期大学講座を開催した。
- ・ 市立高校生のための先端科学研修を実施した。

##### (ウ) 地域社会等との連携

- ・ 「住吉区民教養セミナー」（住吉区役所と共催）や市民医学講座、文化交流センター講座などの市民向け公開講座を開催し、市民啓発活動を継続実施した。
- ・ 創造都市研究科では、大阪市北区商業活性化協会との協定に基づく事業を実施し、地域活性化に貢献した。
- ・ 住之江区内の地域に対して、その活性化のための協力体制を整備した。
- ・ 法学研究科において、市民を対象とした無料法律相談を継続して実施するとともに、中小企業支援法律センターの取組を推進した。

##### (エ) 産業界との連携

- ・ 医学研究科及び附属病院における「健康・予防医療ラボラトリー」では、機能的食品、疾病予防技術、健康・医療機器の研究開発拠点として、共同研究プロジェクトを推進しており、平成18年6月には最初の製品化が実現した。また、「医薬品・食品効能評価センター」では、大学のセンターとして全国で初めて食品の効能試験を実施し、実績をあげている。

## 国際貢献

### (ア) 研究交流

- ・ ロンドンUCLと医学分野での協定書を締結し、研究交流を活発化した。
- ・ 大学や部局主催の各種の国際シンポジウムを開催し、研究の国際交流活動に貢献した。

### (イ) 学生交流

- ・ 留学生への各種の支援事業を強化した。

## 4. 附属病院に関する実施状況

### 附属病院の診療・運営

- ・ 附属病院において、患者サービス、医療の質、医療安全の向上を図るため、電子カルテを主体とした次期病院情報システムの開発を行い、平成19年5月より稼動することとなった。

### 臨床教育・臨床研究

- ・ 医師をはじめ医療関係者の臨床技術向上に資するため、スキルスシミュレーションセンター（SSC）を平成19年3月に開設した。

## 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

大学の効率的な運営を推進するため、理事長を中心とするトップマネジメントの徹底に努め、特任教員、派遣及び短時間勤務職員の積極的活用を図るとともに、競争に基づく予算の戦略的配分を行うなど、業務運営の改善を図った。

### (1) 運営体制の改善

- ・ 理事長（学長）のトップマネジメントのもと、全学的な視野での組織運営が可能となる本部体制を確立した。教育推進本部・研究推進本部・地域貢献推進本部の3本部制に担当理事を配置し学部学科を越えた運営を推進。また、各本部には職員も参画し全学としての体制を整えた。
- ・ 教育組織で、今最も取組んでいかねばならない『全学共通教育』につき検討委員会からの提言を基礎にし、方針決定を行い学内への徹底を図った。

### (2) 多様な人事制度

- ・ 教員数減の中にあって、本学の教育・研究水準の維持・向上を図るため、特任教員・博士研究員の制度を整備し、重点的に任用することによって体制強化を図った。また助教について任期付採用制度を導入した。
- ・ 大学運営専門職となる、就職担当課長、安全衛生管理担当課長に加え法人職員の一般公募を実施し、より幅の広い人材確保を図った。
- ・ また、職員数減の中で、派遣職員・短時間勤務職員等を活用し、効率的運営を実施した。

### (3) 戦略的な予算配分

- ・ 理事長の方針のもと、戦略的・重点的に投資すべき予算原資を確保する体制・制度を明確にし、市大の特色を発揮できる教育・研究等に配分、教育・研究の質向上を図っている。
- ・ 配分決定された対象教育・研究等の内容をオープンにし、全学のコンセンサスが得られるよう開かれた運営体制にした。
- ・ 『全学共通教育』のあり方検討から方針を明確にし、必要予算の戦略的配分を行った。

#### (4) 業務執行の改善

- ・ 学生サポートセンター構想等により、学生サービスの質向上について検討開始。IT化による業務の軽減も視野に入れ効率化を図る。
- ・ 定例的業務については、教育推進・研究推進・地域貢献推進の各本部において連携をとり、バランスよく推進できるよう検討を行っている。

#### 財務内容の改善に関する実施状況

自己資金の獲得に資するため、産学連携に関するデータの整備公表に努めたほか、エクステンションプログラムの導入について具体的検討を進めた。また公会計から法人会計への移行によるメリットを生かした、入札における複数年契約の導入を進めるなど、経費の削減に努めるほか、資金の効率的運用にも努めた。

#### (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 外部研究資金獲得の基礎となる研究シーズのデータを集中管理できる体制を確立した。その情報をベースとした『研究シーズ集』を文系も含め全学として発行・配布した。
- ・ 知的財産については、取扱に関する規程・制度・体制を整備し今後の収入増を図る基礎づくりを行った。
- ・ 授業料減免制度について見直しを行った。またその他収入の寄附金・エクステンションプログラム等は他大学の事例検討を実施した。

#### (2) 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 公立大学法人会計実施の初年度にあたり、経費内容把握・予算比較等による分析が要請されたが、中間決算を通じて分析できる体制・仕組が整った。中間決算報告を役員会にて実施し数値・管理に対する意識の高揚が図れた。
- ・ 複数年契約や集中管理による契約・入札等の徹底で大幅な費用削減を具現化した。
- ・ 事務の効率化については、各課別の業務内容確認を実施し、課題業務の確認、標準化・集中化等を検討するベースを共有化した。

#### (3) 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・ 資産活用のベースとなる資産内容が把握され、情報の一元化が可能となった。
- ・ 安全性確保のための耐震診断を、理学部・生活科学部学舎で実施した。
- ・ 資金繰を作成することにより、資金運用額を明確にし余資運用による金利収入を確保した。

#### 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する実施状況

大学の諸活動と管理運営の点検と改善に資するため、全学的な自己点検評価体制を構築し、点検評価項目を設定するとともに、18年度計画項目の実施について、全学的評価を試行した。また、その評価結果を公表するための準備を行った。

#### (1) 自己点検及び評価

- ・ 「公立大学法人大阪市立大学全学評価委員会規程」を制定（平成18年4月1日）し、これに基き教育担当副学長を委員長とする全学評価委員会を設置して、組織的な自己点検・評価体制を整備した。
- ・ 全学評価委員会は、評価の対象・レベルに応じ、各専門分野に適合した多元的な評価項目を設定した。
- ・ 全学評価委員会は、18年度の「教育研究等の質の向上を達成するための措置」に係る年度計画項目に関して、各部局の自己点検・評価に基づき、全学的評価を試行した。

## (2) 当該情報の公開等

- ・ 評価結果に関しては、本年度は評価試行のとりまとめの方法を検討するなどの準備を行った。その公表は次年度に行う予定である。

## その他業務運営に関する重要事項

大学の業務運営上不可欠な重要事項として、人権尊重と法令遵守、情報公開、施設整備、安全確保などについて、規程の整備、実施体制の構築などの措置をとった。

### (1) 人権の尊重、法令遵守等に関する実施状況

- ・ 大阪市立大学人権宣言2001に基づき規程も整備され、入学式での学生への徹底、人権に関する講演会等を継続して実施した。
- ・ 倫理綱領検討準備委員会を立ち上げ、本学に適した『倫理綱領』を、教職員が一体となり策定し、3月の教育研究評議会において承認・制定された。
- ・ 個人情報の保護も含まれる総括的な『個人情報取扱指針』を完成させ、教育研究評議会において学内周知を実施した。

### (2) 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 公立大学法人として公開を要請される、中期目標・中期計画・年度計画については、平成18年度の早い時期より公表、ホームページに掲載し誰でも、いつでも見れるようにした。
- ・ 大学の諸活動を評価し公表するための、項目・指標・発表方法を全学評価委員会で検討した。
- ・ 研究内容については全学（文系も含め）にわたる『シーズ集』を発刊し、相当レベルまで公表した。
- ・ 本学の露出度向上のため平成18年度は、a. トップ主導による広報、b. 学内情報の集中管理、c. 現行広報のレベルアップ、を行い成果を確保した。平成19年度には、よりトップ主導型で行う新広報体制を提案し承認を得た。

### (3) 施設設備の管理・整備・活用等に関する実施状況

- ・ 施設設備の安全性の観点から、喫緊の課題である耐震診断を、理学部・生活科学部学舎で実施し今後の対応策を検討。また老朽化している理学部学舎の整備計画を作成し、キャンパス整備の基礎にする。
- ・ 情報基盤の整備・活用については他大学の現地調査を積極的に実施するとともに、IT化検討準備会の設置で、事務も含めた全学情報システムの検討を実施した。

### (4) 安全の確保等に関する実施状況

- ・ 安全衛生委員会のもと施設・人すべてに取組みを実施している。特に本年度は学生に対する『安全確保ガイドライン』（案）の策定や実験に伴う教育・訓練・マニュアル管理を徹底した。
- ・ 全学的な安全管理の徹底・水準の引き上げを図るべく、安全衛生管理担当課長を外部から採用、平成19年度以降更なる向上に取り組む。

### (5) 大阪府立大学との包括的連携にむけて、検討を行い、次年度早々に協定を結ぶこととなった。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	16,819	16,819	0
補助金等収入	295	255	△ 40
自己収入	26,560	25,807	△ 753
(内) 授業料・入学科・検定料	5,227	5,212	△ 15
附属病院収入	20,658	20,126	△ 532
その他	675	469	△ 206
受託研究等収入	231	338	107
寄附金収入	529	527	△ 2
長期借入金収入	1,815	981	△ 834
計	46,249	44,727	△ 1,522
支出			
教育研究経費	4,913	4,800	△ 113
診療経費	12,885	12,129	△ 756
人件費	25,207	24,463	△ 744
一般管理費	1,199	1,022	△ 177
受託研究等経費	230	266	36
施設・設備整備費	1,815	981	△ 834
計	46,249	43,661	△ 2,588

(注) 基金については、大阪市より2,782百万円移管され、翌年度に2,745百万円を繰り越す。

## 2. 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
費用の部	45,545	44,898	△ 647
經常費用	45,156	43,568	△ 1,588
業務費	42,412	41,109	△ 1,303
教育研究経費	4,460	4,432	△ 28
診療経費	12,515	11,952	△ 563
受託研究費等	230	262	32
役員人件費	111	94	△ 17
教員人件費	12,202	13,266	1,064
職員人件費	12,894	11,103	△ 1,791
一般管理費	1,199	932	△ 267
財務費用	7	3	△ 4
減価償却費	1,538	1,524	△ 14
臨時損失	389	1,330	941
収入の部	46,378	47,478	1,100
經常収益	45,502	44,603	△ 899
運営費交付金収益	16,819	16,819	0
補助金等収益	295	247	△ 48
授業料収益	3,928	3,972	44
入学金収益	720	759	39
検定料収益	199	183	△ 16
附属病院収益	20,658	20,100	△ 558
受託研究等収益	231	331	100
寄附金収益	456	384	△ 72
雑益	675	466	△ 209
資産見返運営費交付金等戻入	31	15	△ 16
資産見返寄附金戻入	21	22	1
資産見返物品受贈額戻入	1,469	1,303	△ 166
財務収益	0	2	2
臨時利益	876	2,875	1,999
純利益	833	2,580	1,747

### 3. 資金計画

(単位: 百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
資金支出	49,086	53,990	4,904
業務活動による支出	43,605	36,188	△ 7,417
投資活動による支出	2,644	11,189	8,545
財務活動による支出	0	163	163
翌年度への繰越金	2,837	6,450	3,613
資金収入	49,086	53,990	4,904
業務活動による収入	47,271	43,864	△ 3,407
運営費交付金による収入	16,819	16,819	0
補助金等による収入	295	261	△ 34
授業料及び入学金検定料による収入	5,227	5,195	△ 32
附属病院収入による収入	20,658	17,297	△ 3,361
受託研究等収入	231	338	107
寄附金収入	3,366	3,307	△ 59
その他の収入	675	647	△ 28
投資活動による収入	0	9,145	9,145
財務活動による収入	1,815	981	△ 834
前年度よりの繰越金	0	0	0

(注) 寄附金収入には大阪市より移管された基金を含む



Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>

関連会社及び関連公益法人等

1. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人 大阪市立大学後援会 (注1)	理事長 竹山健二
財団法人 大阪市立大学医学振興協会 (注2)	理事長 大谷周造

(注1)

平成19年4月1日より「財団法人大阪市立大学振興会」に名称変更

(注2)

財団法人大阪市立大学医学振興協会は平成19年3月31日をもって解散